## 広島県公安委員会告示第68号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成 26 年 9 月 11 日

## 広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機 の 種 類	型式名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 (住所)
4P0735	告示の日 (平成26月9 月11日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR まわるんパチン コ大海物語 3HMB	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
4P0763	同上	同上	CR 機動警察パトレ イバーXLB	同上	左同